

令和4年度

第3回鮫川村地域公共交通協議会

<開催概要>

- 日 時：令和4年12月19日（月） 14：00～16：00
- 場 所：鮫川村役場 正庁
- 出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員] 出席14名
[事務局]6名（うちコンサルタント2名）
総務課：渡邊課長、矢吹係長、宇佐見主査
- 配布資料：資料1 第2回鮫川村地域公共交通協議会 次第・名簿
資料2 鮫川村地域公共交通計画策定に係るアンケート調査票
資料3 鮫川村地域公共交通計画策定に係るワークショップの案内

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）地域が考える公共交通の課題やニーズについて

①住民アンケート調査結果

【事務局】

早速、協議に入ります。本会の設置要綱によりまして、会長を議長として進行をお願いします。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

座ったままで説明します。次第3、協議(1)地域が考える公共交通への課題やニーズについて、事務局から説明をお願いします。

資料により、コンサルタントから説明がありました。

②住民ワークショップ結果

資料により、コンサルタントから説明がありました。

【会長】

ありがとうございました。今のアンケート結果とワークショップ結果を説明してもらいました。質問等はありませんか。大丈夫ですか。アンケートのデータのなところ、ワークショップについて大きな部分を拾ったという感じです。ワークショップは、本来ならば、公共交通を使っている人に参加してもらいたかったのですが、そのような方がほばいなく、かないませんでした。ただ一方で、ワークショップでは、さぎり荘への送迎という意見がありました。現在、これは実現しています。村の保養施設として運営していますが、これは前の日に連絡をもらえば、自宅の近くまでの送迎を行っているという

ことです。

(2) 鮫川村地域公共交通計画骨子について

【会長】

続いて、(2)鮫川村地域公共交通計画骨子について事務局からお願いします。

【事務局】

資料3を見てください。地域の公共交通の現状や、議題1で挙げた地域の方々の考えるニーズ、さらには地域の上位計画等を踏まえつつ、どのような課題があり、どのような公共交通ネットワークの方向性を立て、どのような取組施策を進めるのかという形で、計画を策定するに当たって骨子として整理しました。今後、このような形の流れで、計画を検討したいと考えている資料です。

まずは、地域の主な上位計画としまして、第4次鮫川村振興計画があります。その中では、地域の将来像として、『つながりで支え輝く村づくり～笑顔あふれるふるさとの創造～』ということで、公共交通に関わる取り組みの位置付けとしましては、村営バスあおぞら号や民間路線バスの維持・確保、国民健康保険診療所の送迎バスも含め、村内公共交通の在り方の検討、充実化を図るという形で振興計画として設定されています。

また、鮫川村の人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画もあります。その中で、具体的なまちづくり、地域づくり等を含めた三つのプロジェクトが設定されています。その中で二つ、公共交通、もしくは地域の移動に関する重要な取り組みが位置付けられています。一つは、車がなくても生活が維持可能な過疎地という、新たな価値観をつくりだすことを掲げています。これの具体的な取り組みとして、デマンド交通を検討するという形で書かれました。二つ目が共助です。乗り合わせの支援を通じた、共助コミュニティーをつくるという形もプロジェクトとしてうたっています。

二つの計画を見ますと、公共交通の維持・確保、充実化をしつつ、たとえ車がないとしても将来的に持続可能な過疎地という価値観創出に向けたデマンドの運行、一方で、それと補完する形で共助を通じたコミュニティーの創出も図るということが上位計画の中で挙げられています。

国の動向や地域の動向も反映されます。例えば、国の動向では、交通政策基本法の制定がありました。その中で、地域資源の総動員が盛り込まれたり、活性化再生法が改正されたりという形で国の施策の変化があります。また、人やまちの変化としまして、この後も触れますが、少子高齢化の進展、すまいる、さめがわこどもセンター、国民健康保険診療所等の各分野の主要拠点を軸としたサービス提供の充実化が地域の動向として挙げられます。

このようなことを踏まえて、課題4点を設定しました。一つは、交通不便地域の存在とサービス水準の不均衡・格差という形で挙げました。先ほどのアンケートにもありましたが、国道349号や県道25号等、基本的には、恐らく幹線道路沿線住民は路線バスを利用できるので満足度は高いです。ただ、他地区の方は路線バスがなく、地域間で公共交通の格差が存在しているということが挙げられます。また、山間部が多いという鮫

川村の地勢上の特性等を踏まえると、主要幹線道路以外では大型バスが運行しにくい道路ネットワークとなり、人口自体も1カ所に集中しているという形ではなく、小規模で村内全域にわたり分散しているという構造から、交通不便地域が村内全域にわたって存在しているという課題があります。

2つ目の課題としましては、少子高齢化に未対応で地域ニーズとミスマッチの公共交通サービスです。人口減少、高齢化が進展し、将来的にも高齢者人口を含め、減少するという地域の人口上の特性があります。また、現状では高齢者が増加傾向にあります、路線バスのバス停が幹線道路沿線に立地していて、歩行でのバス停アクセスが困難な地域住民が多く存在しているという問題点があります。現状の路線バスやおぞら号は主に通学への対応を中心としたダイヤ体系になっています。アンケート等にも出ましたが、一方で、地域住民は通院や買い物の利用で午前中の10時、11時、また午後の利用ニーズ、高校への通学への利便性向上を示していますが、必ずしもそのようなダイヤ体系になっているとは言い難いという状況です。さざり荘では既に取り組みを開始したという話がありましたが、診療所巡回バス等についても、来訪時におけるその他施設への立ち寄りというニーズに対応できず、村内交通、村内移動、共に運行状況と住民の移動ニーズが必ずしもマッチしている状況にはなっていないということが大きな課題だと考えています。

3つ目に、利用者減少への対応が不十分という課題があります。これは前回の協議会でも資料を示して話をしましたが、行政の財政負担や交通事業者の営業努力だけでは地域公共交通の維持・確保は困難であり、地域住民との連携・協働が必要不可欠な状況です。路線バスの利用者数は年々減少傾向にあり、利用することによる貢献の意識醸成に向けた利用促進が必要不可欠ということは、特にワークショップの結果等にも出てきたのではないかと考えています。また、総合戦略でも共助による移動の確保など、さまざまな形で移動手段を確保すべきだという課題もあります。あとは、地域がどのようなルートやダイヤで公共交通を運行しているのかという情報発信が足りていないという指摘もありました。免許返納者層をはじめとした新たな利用者を獲得するための情報が課題になっていることが挙げられます。このような点から、課題3を設定しました。

課題4は、各交通体系の連携不足、スクールバス等既存交通の活用不足という課題です。地域には路線バス、おぞら号、スクールバス、診療所巡回バスというさまざまな公共交通が運行して支えています。基本的に、全ての運行事業者が違います。各社、各団体がばらばらで運行している状況で、どのような形で地域ニーズを吸い上げるのかという連携が今までは不十分だったのではないかと考えています。スクールバスの空き時間の有効利用という対応も必要になるのではないかと考えています。

このような課題を踏まえ、課題解決に向けた、鮫川村の地域公共交通ネットワークの基本方針として5つを挙げました。一つ目が、交通空白地域の解消に向けた移動手段の確保です。やはり、交通空白地域が広く存在していることは、地域にとって大きな課題と言えます。それを解消するために、地域の実情・ニーズを踏まえた公共交通サービスの見直しや新たな公共サービスの導入等によって、交通空白地域の解消を目指すことを基本方針として挙げています。

2つ目としては、既存交通資源の有効活用による公共交通サービスの充実です。新たな公共交通を潤沢に運行するという形で維持することは、持続可能の面からも課題があります。現在、既存の交通資源として有しているスクールバスを有効活用する形で公共交通ネットワークの補完・充実化を進めたいと考えています。

3つ目が、公共交通利用者維持・増加に向けた情報発信の充実です。路線バスをはじめとした既存サービスの利用者維持・確保に向けた取り組みを積極的に推進していく形です。これは利用促進と連携する取り組みになるのではないかと思います。情報発信も含め、地域の方々にどのような公共交通を運行しているかということを知ってもらうきっかけをつくるさまざまな取り組みを検討したいと考えています。

4番は、各交通体系間の連携による利用者主体のサービス提供です。先ほどの調査結果に加え、今後、さまざまな形でニーズが行政等に寄せられることも想定されます。そのようなニーズや行動特性を踏まえ、運行主体間の連携を確保することで、地域として一体となった交通体系を構築することを挙げています。

5番が、誰もが使いやすい交通環境の整備です。交通環境とは幅広い言葉になりますが、車両や待合所の見直し・改善等を行い、利用環境を整えるという方針です。二つ目が、高齢化の進展を踏まえた多様な支援の充実化ということで、後ほど、取り組みとして説明しますが、免許返納者へのソフト的対策など、多様な支援を充実化します。三つ目が、公共交通以外の移動を支える仕組みづくりを進めます。以上、5つの基本方針を立てました。

また、5つの基本方針の具体的な施策内容として、取組施策案の方向性を示しています。取組施策 1、まちづくり施策との整合、拠点の強化という所で、教育、地域医療、商業など、各施策と連携を図り、まちづくりと交通が一体となった取り組みを推進することを掲げています。具体的には、鮫川村役場を中心拠点として位置付けつつ、各地域から拠点へのアクセスを確保する新規交通を運行し、ネットワークを充実化するとともに、拠点機能を強化するという案です。村内の移動を支える新たな公共交通としては、デマンド交通の導入を進めていきたいと考えています。

取組施策 2 番、既存資源を活用した地域ニーズへの対応として、現状あるスクールバスについて、現状および将来の需要等を踏まえながら、運行ルート、車両自体等の見直しによる運行の最適化を図る形で、効率化と需要に即した運行を図りたいと考えています。それに併せて、スクールバスへの一般客の混乗によって、路線バスを補完する取り組みの検討を進めたいと考えています。現在は、スクールバスという性格上、児童・生徒の利用に限られていますが、高齢者等を含む一般客の混乗を含め、路線バスを補完したいと考えています。また、現状は朝夕をメインとしたダイヤ体系になっているあおぞら号につきまして、日中運行などの村外に向かうアクセスニーズへの対応を考えています。4つ目の、診療所巡回バスの運行方法見直しによる利便性向上も検討したいと考えています。

3つ目の取組施策は各種利用促進策の充実です。行政の方々を含めて、利用促進を充実する計画策定の協議をしています。利用してもらうことが持続的な維持・確保につながるという認識の下、路線バスをはじめとした、各種公共交通サービスの運行内容の一

体的な情報発信をしっかりと行いたいと思います。村の有する広報等を活用するPRや、乗り方教室などの直接PRによる利用促進も図りたいという形で、まずは情報を広く展開したいと考えています。また、商工などとの組織間連携を図ることで、公共交通利用のインセンティブ導入による利用促進に向けた検討を図りたいと考えています。これは、例えば、企画乗車券や体験乗車券のような、まずは利用してもらうための乗車券の導入も検討して取り組みたいと考えています。

また、村役場周辺を交通拠点とした、パーク・アンド・ライドの導入による自動車利用者の路線バス利用促進という形で、デマンド交通で地域と拠点を結ぶ運行をすると同時に、アンケート調査からも自動車利用がメインとなっている地域性を踏まえ、可能な限り、自動車からの転換を促す施策を考えています。拠点までは自動車で来て、村外へはバス等で運行するという形で、高齢者等の運転をハード面からサポートするパーク・アンド・ライドの取り組みも進めたいと考えています。

取組施策4につきましては、持続可能な交通を支える環境・仕組みづくりです。バス待ち環境の整備や待合機能の強化によって、役場を中心とした交通結節機能の強化を図りたいと考えています。二つ目が、免許返納者を対象としたソフト施策です。行政として、乗車割引券の導入等を検討したいと考えています。最後が、運行だけではなく、支え合いに向けた仕組みの検討として共助で支える仕組みについても、自治会によるニーズのマッチング等を含め、多様に検討したいと考えています。

以上がこれらの大きな四つの取り組みにおける方向性です。これを骨子にして、計画を策定したいと考えています。基本目標や具体的な取り組みの実施スケジュールにつきましては、これらの方向を軸に検討して、来月に計画として策定したいと考えています。大まかな流れとしてはこのような形です。大きく言うと、公共交通空白地域を解消しつつ、利用促進を図りながら、公共交通を維持・確保していくことを目的としています。その中で、必要な公共交通、新たな公共交通の運行や既存公共交通の有効活用を進め、鮫川村の公共交通を将来的に持続可能なものとして見直しを図りたいと考えています。説明は以上です。

<協議>

【会長】

ありがとうございました。ワークショップやアンケートの結果を踏まえて、今の計画に向けた方向性の柱を立てました。その上で、村の抱える課題の様子、それに対しての基本方針として5つ、基本方針を具体化する取り組みを説明してもらいました。ここまでのところで、質問や確認したいことはありますか。

【委員】

今の説明のオンデマンド交通についてです。交通空白地域の解消ということで、現在、行き先としては、実際にあおぞら号が棚倉町まで出ていますが、埴町には乗り入れするようになりますか。

【事務局】

事務局からお伝えします。今のところ、デマンド交通の方で検討が始まると思います。村の中心地域へのオンデマンド交通を主として、先に検討して、ニーズを見ながらアンケートを取り、また村内のオンデマンド交通については検討するということです。一段階目としましては、村の中心地域へのオンデマンド交通ということです。

【会長】

まずはできる範囲から検討していくということですね。他は何かありますか。

【委員】

今、説明してもらったとおり、これが進むと高齢運転者の免許返納も進むのではないかと思います。福島市内でも、97歳の運転手が死亡事故を起こしたということがあり、運転しなくてもいい人にいかに免許を返納してもらい、バスなどを利用してもらうようにすれば、鮫川村の交通安全に寄与するのではないかと思います。

【会長】

その他の質問はいかがですか。大丈夫ですか。

【委員】

今回のアンケートやワークショップの内容等を基に骨子案を作ったと思いますが、なかなか難しい課題なので、鮫川村と同じ規模の先進事例で、骨子に提案できるものがあれば教えてください。

【コンサルタント】

基本的には、鮫川村と同様に中山間部に位置する人口規模があまり大きくない自治体で行われている取り組みでは、やはりデマンド交通が一番多いです。少ない需要を効率的に運ぶ手段の中では、定時・定路線型の運行は厳しいです。しかも、車両についても、ハイエースのような中型車両からタクシー車両のような普通車両を含めて運行する形で対応することが考えられます。

先進的な事例としては、隣の茨城県常陸大宮市のような自動運転で、地域のドライバー不足と公共交通の運行を維持するという形で実証運行的に進めている地域もあります。確か、これらの取り組みは、実証運行に係る国土交通省の補助事業を活用しながら実施していて、まだ実証運行の段階だったと思います。本格的な運用にはまだ課題があるのではないかと思います。中長期的にはこのような取り組みを考えていく必要があるのではないかと思います。

【会長】

鮫川村は小さい村なので、取り組むには遅いほうだと思いますので、先進事例を見ながら進めてもらいたいと思います。私も3年前に秋田県で自動運転に乗ったことがあ

りまして、乗る側としては循環していて面白いと思いました。鮫川村は中山間部なので衛星利用測位システムの問題があり難しいでしょうが、対応できれば将来的に取り組む可能性があるのではないかと思います。

【委員】

公共交通に関して、多様な取り組みがさまざまな地域で行われています。行政側が中心となり、かなり良いアイデアも出ていると思います。実際の利用者が、今までは自分の自由な時間で移動できたものが、今度は決まった時間に移動しなくてはならないという不便さは意識の改革がないと利用しづらいのではないかと思います。利用者がその時間に合わせた生活できるかどうかということが重要です。一人一人の時間に合わせた運行になると、時間が統一されずに大変になります。ですから、そういった意識改革の上で利用してもらうようになればいいのではないかと思います。

【会長】

各自の時間に合わせるとなるとなかなか進みませんので、そのような意識の醸成も含めて今後取り組むのがいいのではないかと思います。その他、意見等がありますか。

【委員】

公共交通は重大な問題です。高齢者の問題から考えると、行政としては無視できなくなっているのではないかと思います。ですから、当然、私たちとしては、医療関係への通院対策を講じてもらいたいです。国と県でも、認知症対策等と併せて進めていると思いますが、このような地域の私たちとして、国や県の取組みとは分離して考えるべきで、そうしなければ場合は負担が増える等の問題が起き得ます。

それから、交通機関としてのことを考えると一番良いと思いますが、白河厚生病院に行くにしても直通がありません。ここからは、塙町まで行き、そこから病院に行くことになりますと、身体的にも衰えていますから、なかなか難しい。その辺は、行政としてどのように対応するのでしょうか。ある町村ではバス料金も対応していると思いますが、鮫川村にはありません。そうすると、1回あたりで発行してもらっても、棚倉まで往復すると1万円くらいかかります。行政として、助成金などで考える必要があります。デマンド交通においても、端末で予約などができるかどうかということになります。それは不可能ではないかと思います。また、相乗りという制度をつくっても、なかなか、そういう意味では、運転に個人差あるものですから、そのあたりの対策を講じるようお願いしたいと思います。

【会長】

費用負担の面や時間的な面も含めて、使う方がある程度、使いやすくないと、新しいサービスをつくっても利用されにくくなります。その点につきましては今後、計画の中にどのように落とし込むのかというところをこのような協議会の場で、上がった意見を踏まえて、皆で取り組むことができればいいと思います。

【委員】

私は鮫川村で育ち、嫁ぎ、不便な所に住んでいます。この話があったときに、そのくらい悩んでいることがあったのかと思いました。鮫川村から棚倉町、塙町、石川町に流れ、スムーズにいつているのかと思っていました。この話を聞くまでは、大きな不便があるとは考えていませんでした。

街は平地ですから、車移動が当たり前と思っていました。私は、今後 15 年、20 年たてば車に乗れなくなります。そのときに、このような問題を皆さんで考えることに混ぜてもらい話ことができました。これからの鮫川村をどうしたいのか、子どもたちをどうしたらいいのか、高齢者をどうしたらいいのかということでワークショップに参加して、いい勉強になりました。これから、公共交通に対してさまざまな意見を出しましたが、まだ結果にはつながらないと思いますが、より鮫川村の高地に住んでも街にも行くことができる幸福な生活を絶やさないようなことを行いたいと思います。まだ勉強中です。

【会長】

計画や取り組みはあくまでも手段でしかありません。この村でどのように暮らしていくか、高齢者がどのように住み続けていくかということが重要だと思っています。そこにフォーカスして、村長が言うとおり、皆さんの幸福度を上げるためにこの計画を作ったと思います。そのため皆さんには、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。オブザーバーの立場の担当がいますが、何かありますか。

【オブザーバー】

ありません。

【会長】

これで、いったん協議は閉じます。ありがとうございます。

4. その他

<協議>

【会長】

次第の4番、その他、次回開催について事務局からお願いします。

【事務局】

本日、基本方針をご確認いただきましたので、計画の詳細について確定しましたら、1月に計画の素案ということで皆さんに示します。その後、パブリックコメントを行う予定になっています。おおむね2週間が標準ですので、皆さん、1月の協議会で素案を見てもらいまして、協議がありましたら、パブリックコメントを2週間ほど行いまして、それで、計画の策定ということで議会に周知します。1月は計画の詳細と次年度の予算につきましての協議が入ります。追って、また日にちを連絡しますのでよろしくお願いします。

【会長】

令和5年の1月に計画案について皆さんに示します。あとは、併せまして、来年度予算についてもいつものとおり示します。その後にパブリックコメントを行います。定刻になりましたので、以上をもちまして、閉めたいと思います。その他、皆さんから付け加えることはありますか。何もありませんので、令和4年度第3回鮫川村地域公共交通協議会をここで閉じます。本日はどうもありがとうございました。

5. 閉会

以上